

平成27年10月定例会議事録

平成27年10月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成27年10月9日（金）
15時00分から15時40分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	松 木 忠 美
教育委員	蓑 田 繼 男

○関係者

教育次長	原 田 靖
教育総務課長	森 屋 尉
学校教育課長	福 永 浩 幸
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	山 口 昌 弘

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第16号 鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について
 - (2) 第30回国民文化祭2015鹿屋市事業について
 - (3) 平成28年度鹿屋看護専門学校入学生募集要項について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第16号	鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>今月は各小中学校の運動会もあり、委員の方々には朝早くから御出席いただき有り難く思う。私も中学校10校に出席したが、服装、行進、競技への取組がどこの学校もきちっとされており、大変嬉しく感じた。生徒指導等の乱れの無さが、落ち着いた授業につながり、学力向上へとつながってくるのではないかと期待が持てる運動会であった。</p> <p>国民文化祭が10月31日から始まり、鹿屋市で9つの事業が開催されるが、準備も順調に進んでいる状況である。</p> <p>また、次年度予算の編成作業が始まっており、課題である女子高や給食センターの目処を付け、具体的な予算につながるような動きに持っていく時期になってきた。</p> <p>このようなことから充実の秋かなと思っているところである。本日も御相談等もいくつかあるようだが、よろしく願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
学校教育課長	<p>(1) 議案第16号 鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>資料に基づいて説明</p>
風呂井委員	今年は学区外の入学許可が5パーセントということだが、実際に何人が入学したのか。
学校教育課長	現在1年と3年に各1人おり、計2人である。
教育長	<p>ほかに質疑、意見等がないので議案第16号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>

	異議がないので、議案第16号は、原案可決とする。
5	報告
次長	(1) 鹿屋市議会 9月定例会の一般質問について 資料に基づいて説明
生涯学習課長	(2) 第30回国民文化祭2015鹿屋市事業について 資料に基づいて説明
学校教育課長	(3) 平成28年度鹿屋看護専門学校入学生募集要項について 資料に基づいて説明
風呂井委員	推薦入学試験と一般入学試験が行われるが、推薦枠はどれくらいあるのか。
学校教育課長	明確な推薦による枠はなく、定員内において基準に達した方は合格となる。参考までに、平成25年度は志願者15人中12人が合格し、平成26年度は12人中7人、本年度は13人中12人が合格である。
松木委員	今後もこのように入学生の募集を行うのか。
学校教育課長	そのとおりである。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	(1) 教育委員による学校長面談について 資料に基づいて説明
	(2) 移動教育委員会及び教育委員管外研修について

<p>教育総務課管理 係長</p> <p>教育長</p>	<p>資料に基づいて説明</p> <p>次回の移動教育委員会は、11月10日（火）15時00分から高隈地区交流促進センターで行う。</p>
<p>8</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって10月定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>